

令和2年度 行政評価表

担当課	クリーンセンター
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ひとり1日当たりのごみ排出量	800g
	(2)	ごみの資源化率	17.5%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	844g				
	(2)	16.6%				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	525,999	488,253	0	0	78,479	409,774

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	クリーンセンター施設の修繕・メンテナンスを適切に行い、町民生活に支障をきたすことなくごみ処理が行えた。	
	また、広報等を活用した啓発などを行うことにより、町民のごみ減量化・再資源化の取組を推進するとともに、クリーンセンターでのごみの再資源化も概ね適切に行うことができた。 ふれあい収集事業についても、問題なく実施することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	ごみの減量化やリサイクル意識の向上により、近年搬入されるごみの量はほぼ横ばい傾向にあったが、コロナ渦の影響により、家庭ごみが増加している。 また、クリーンセンターは、運転開始から32年が経過し、修繕箇所が増える傾向にある。 広域ごみ処理施設が稼働するまで、現施設を適正に稼働するための長寿命化計画並びに基幹改良工事等を円滑に進めていくことが必要となる。
	住民ニーズの変化について	処分する機会の少ないものや大きな廃棄物の処分をしたい時など、分別方法等について多種多様な相談がある。
	展開した事業は適切であったか	施設の修繕及び定期メンテナンスに重点を置いた事業を展開したが、経年劣化による突発的故障が頻発したため、可燃ごみの一部を外部搬出して対応にあたった。施設の安定稼働を実現するため、今後もより一層設備の維持管理に重点を置いた事業の展開が必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	分別の不十分なごみが散見され、ごみの再資源化率を阻害する要因の一つとなっている。 また、近年リチウムイオン電池に代表される小型充電式電池の混入が主要な原因と思われる小規模火災が多くみられ、施設稼働に支障をきたす可能性も見られるようになってきている。 ごみの搬入物について内容物を検査し、細かく指導を実施するにはコロナ渦の影響もあり様々な課題が多い。

次年度以降における施策の具体的な方向性	安定したごみ処理を継続するために、基幹改良工事を行い既存施設の延命化を図る。 また、焼却灰の一部をリサイクル業者へ搬出しているが、コスト面で埋立処分と同等となり、リサイクル推進のため搬出量を増加させる。 また、各業務委託の見直しを行い、包括的発注による経費の削減を図っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	新しい町民ニーズに対応するため、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の方のごみを訪問収集するふれあい収集事業を実施している。 また、安定したごみ処理を行なうために必要な施設の修繕及び定期メンテナンスにおいても、常にコストを意識した事業運営に取り組んでいるところである。
----------------------	---